

村山市 公告 第 10 号

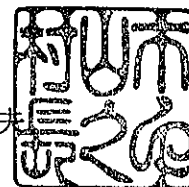
農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定に

より村山市農用地利用集積計画を定めたので、この旨を公告する。

ただし、下記事項を記載した書類は村山市農林課内に保管する。

令和 7 年 3 月 17 日

村山市長 志布 隆夫



記

村山市農用地利用集積計画 1 件

内訳

- | | |
|--------|-------|
| ・所有権移転 | 3 件 |
| ・利用権移転 | 0 件 |
| ・利用権設定 | 129 件 |